

平成29年度

国立大学法人徳島大学 年度計画

平成29年3月31日



## 平成29年度 国立大学法人徳島大学 年度計画

### I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

#### 1 教育に関する目標を達成するための措置

##### (1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための措置

【1】 知識基盤社会を担う21世紀型市民としての人材を養成するため、新たに設置した教養教育院において、各学部・大学院の学位授与方針（DP）に基づいた教養教育を実施するとともに、地域科学教育，イノベーション教育，医療系基盤教育，理工系基盤教育，汎用的技能教育，グローバル化教育に関する授業開発の企画を行い新しい教養科目を開設する。（最終目標：各教養科目2科目以上開設）（戦略性が高く意欲的な計画）

- ・【1-1】 教養教育協議会による各科目群の授業開講状況の分析の検討結果を踏まえ、教養教育院において、重要性の高い科目群に対して授業開発の企画（科目の追加等）を行う。

【2】 グローバル化社会に対応した語学教育を充実させるため、全学組織として語学教育センターを設置（平成28年度）し、学生の語学力向上に取り組む。（最終目標：学生の語学力（TOEFL，TOEIC等）を平成27年度平均点と比較し、10%以上の点数向上）（戦略性が高く意欲的な計画）

- ・【2-1】 TOEIC，TOEFL等のスコアを分析し、習熟度別マイレージ・プログラム導入に向けての具体案を決定するとともに、本格導入に向けてプログラムを試行し、規則整備を行う。

【3】 教養教育の継続的な教育の質向上を目指すため、教養教育院のほかに教養教育に関する全学的な監査を目的とした組織を設置（平成28年度）し、教養教育の点検評価・改善を行う。（最終目標：授業改善への活用率100%）

- ・【3-1】 教養教育検証委員会において作成した「教養教育の検証に関する実施要項」により監査を実施し、教養教育院において監査結果の分析並びに改善に向けた検討を行う。

【4】 「鉄は熱いうちに打て」（SIH：Strike while the Iron is Hot）の精神に則り、反転授業，グループワーク，学修ポートフォリオ，専門領域早期体験等によるリフレクションを基盤としたアクティブ・ラーニングの体験を通して、学生と教員が共に学び合い成長する科目により、学生の主体的学修を促進するため、導入した初年次教育「SIH道場」（初年次教養科目）の点検・評価・改善に取り組み，ポートフォリオの利用拡大（最終目標：学生の利用拡大，学生の教育効果に対する評価：70%以上），教員のアクティブ・ラーニング導入とポートフォリオ活用（教員のアクティブ・ラーニングとポートフォリオ活用率：80%以上）に取り組む。

- ・【4-1】 平成28年度に引き続きSIH道場を全学的に実施する。  
また、実施3年目にあたる平成29年度は、平成28年度の外部評価委員会等による事業評価において明らかになった改善点を踏まえ授業設計・実施にあたる。  
さらに、学生のポートフォリオ利用拡大，学生の教育効果に対する評価を行う

ために調査を実施し、教員のアクティブ・ラーニング、ポートフォリオの利用拡大を促進するため、SIH道場に関連するFDを実施する。

【5】 「入学前教育」、「リメディアル教育」などの高大接続教育を充実するため、入学時に基礎学力試験を実施し、及第点に達しない学生にはe-Learningなどを活用した基礎学力向上に取り組ませる。

・【5-1】 これまでに実施してきた入学前教育とリメディアル教育(高大接続科目・自然科学入門)に関して、相乗的効果を図るため高大接続情報交換会を開催し、各学部と情報の共有を行う。

入学時の基礎学力把握テストの実施結果に基づき、各学部と連携し、及第点に達しない学生に対し、リメディアル教育(高大接続科目・自然科学入門)の履修指導を行う。

【6】 学生に主体的学修、生涯学び続ける能力を身につけさせるため、能動学修(アクティブ・ラーニング)(最終年度実施率：80%以上)及び反転授業(最終年度実施率：10%以上)等に取り組む。

・【6-1】 アクティブ・ラーニングを促進するために、大学教育再生加速プログラム実施専門委員会において、学部ごとの平成28年度現在のアクティブ・ラーニング実施率をもとに分析のうえ、数値目標を作成し、教員の意識を高める。

また、取り組みを促進するために、HPで公開している「学生の学習を促進する授業事例」を継続し、さらに掲載する事例数を増加させる。

アクティブ・ラーニングに関連するFDを実施し、同時にFDのeラーニング教材を作成するとともにこれらを公開する。

【7】 学習者中心の継続的な教育改革を進めるため、これまでの学生の意見を取り入れる方法(アンケート、教育担当責任者と学生の意見交換会など)を点検・評価・見直しを行い、学生の意見が教育改革に結びつくシステム構築に取り組む。(最終目標：学生の意見が教育改革に結びついたことへの学生による評価：70%以上)

・【7-1】 「教育について考え提案する学生・教職員専門委員会(以下、専門委員会)」の活動を可視化して継続する。さらに、ワーキンググループからの提案を受けた対応を行う。

また、平成27年度より取組が開始された「SIH道場評価・改善ワーキンググループ」の活動は継続して実施する。

学生の意見が教育改革に結びついたことへの学生による評価を得るためにアンケート調査等を行う。

また、総合教育センター運営委員会や大学教育再生加速プログラム実施専門委員会等の場で、専門委員会が収集した情報や教育改革の提案についての共有を図る体制を構築し、それを各学部等による教育改革につなげていく仕組みを作る。

【8】 教育の質保証を進めるため、客観的で公正な成績評価方法の確立(最終目標：成績評価方法への学生の評価：70%以上)、学修成果の可視化(実施率：100%、学生の評価：70%以上)、カリキュラムマップ作成(実施率：100%)、ナンバリング(実施率：100%、学生の認知度：80%以上)、個々の学生が履修した授業科目ごとの成績評価を平均した値(GPA)の教育指導等への活用に取り組むとともに、授業アンケート、科目の履修者全員について成績評価を平均した値(GPC)を

各学部教務委員会が点検・評価を行い、改善を勧告し授業の改善に結びつける取り組みを行う。(授業改善システムによる授業改善への活用率：100%)

- ・【8-1】 教育の質保証を進めるために導入したカリキュラムマップや、ナンバリングシステムの具体的な効果検証を行い、アセスメントポリシー及び学修成果を可視化することができる成績評価方法を確立するための試案を作成する。  
GPAを活用して個々の学生への教育・学修指導を引き続き実施するとともに、GPCを利用して教員の授業改善への提案に結びつける取組を実施する。

【9】 新しい時代にふさわしい高大接続の実現に向けて、高等学校にサテライトオフィスを設置し出前講義等の充実や高等学校教育の現状把握に役立てるとともに、入学から卒業までの一連の活動状況を継続的に点検・評価し、入試を含めた教育改革に取り組む。(戦略性が高く意欲的な計画)

- ・【9-1】 新しい高大接続の実現に向けて高等学校教育の現状把握や出前講義等の充実に役立てることを目的として、平成30年4月に開校する「阿南光高校」新野キャンパスに置くサテライトオフィスについて徳島県教育委員会と協議を行う。  
また、志願者の「確かな学力」を的確に把握する多面的・総合的な選抜方法(徳島方式)を導入して実施した生物資源産業学部について入学者選抜方法ごとに、追跡調査を行う。

【10】 大学院生に専門を越えた分野横断的教育を行うため、分野が異なる複数教員によるクラスター指導制教育(最終目標：単位化)や教育部を越えた専攻間共通教育に取り組む。(最終目標：専攻を越えた開講科目数：20以上、大学院生の評価：70%以上)

- ・【10-1】 教育クラスター参加者アンケートや研究実績等による活動成果の検証をもとに、クラスター指導制教育の再編を行うとともに、複数の教育部の間で開講されている科目について、平成28年度に設置した大学院教育専門委員会が主となり、2科目以上の全学的開講に向け検討する。

【11】 大学院生の学際的知識の獲得、発表能力の向上を目指し、専攻を越えた「専攻公開ゼミ」(ゼミ参加者が学習到達度を示す評価基準を観点と尺度からなる表(ルーブリック)に基づき採点)の開設に取り組む。(到達目標：専攻公開ゼミを各専攻で単位化して開設、ルーブリックの整備、大学院生ならびに教員の評価：70%以上)

- ・【11-1】 研究室単位で行われているゼミナール(演習)について、平成28年度に実施した開講状況などの評価基準・方法の調査に基づき専攻公開ゼミの実施方法について検討し、ルーブリック評価については、平成30年度以降に整備予定とし、平成29年度は専攻公開ゼミを試験的に導入する。

【12】 グローバル化に対応した人材を育成するため、大学院教育において、英語コースの開設と充実、英語による授業の充実等に取り組む。(到達目標：英語コースの開設数：4以上、英語による授業を各専攻開設科目の10%以上とする)

- ・【12-1】 大学院の国際化教育研究プログラムを検討するとともに、現行大学院の国際化率を向上させるため、各専攻に開設する英語による授業を増加させる。

【13】 総合科学部では、日本および国内外の諸地域において求められるグローバル化、少子高齢化、健康社会、地域活性化などの社会的取組や地域的課題解決に向けて、総合的な視点から問題発見・問題解決にあたることができる実践的な人材を養成するため、コース横断的に編成された実践学習科目を導入（14単位以上）する。グローバル化への取り組みとしては、語学検定の成績や資格の取得を進級要件に導入し、英語による授業を拡充（10科目以上）し、海外留学・短期語学研修等による海外体験活動を行う。

また、大学院総合科学教育部では引き続き、現代社会が抱える地域課題、社会問題、環境問題などの解決に向けて、総合的かつ学際的な視点からアプローチする「地域創生総合科学」を行い、地域社会に貢献できる実践的な教育研究者・専門家を養成する。（戦略性が高く意欲的な計画）

・【13-1】 学部教育では、新カリキュラムの1～2年次開講科目を開講する。

丁寧な履修指導を通じて総合科学部の教育理念を理解させた上で、自学自習の態度を身につけさせる。

具体的には、「総合科学実践講義」を新規に開講し、社会と連携した課題解決への方策を考える授業を展開するとともに、「総合科学実践プロジェクト」を新規に開講し、実際に現地・現場に赴いて課題解決に取り組むことで、問題解決能力を育成する。更に、「総合科学実践プロジェクトJ」の授業を活用し、海外留学・短期語学研修等による海外体験活動への学生の積極的な参加を促す。

また、英語による授業を開講し、グローバル化に対応した英語運用能力の向上に取り組む。

さらに、新カリキュラムの1年次科目の授業評価アンケートの結果を踏まえて、1年次及び2年次開講科目を改善する。

大学院教育では、総合的・学際的な視点から地域課題に関する共同研究を行う「プロジェクト研究Ⅰ・Ⅱ」の授業改善に向けて、現況の点検調査を実施する。

また、同授業の担当教員に「授業実施報告書」の作成を課し、授業の運営形態（教育方法）、教育効果や課題等の情報を共有できる体制を整える。

【14】 医学部では、自立して未来社会の諸問題に立ち向かう進取の気風を身につけた医師・医学研究者、栄養学及び保健学の教育研究のリーダーとして活躍する専門職業人や教職者、倫理感や実践力のあるチーム医療、地域医療、国際医療に貢献できる医療人及び研究者を養成するため、学年積み上げ式の職種連携教育プログラムの構築、教養専門一体化教育や臨床技能教育の強化を含むカリキュラムの見直し、医学研究実践コースや臨床栄養学研究特別コース等の研究力育成プログラムの構築、海外留学プログラムの充実等を行う。

・【14-1】 学部連携PBLチュートリアル及び職種連携臨床実習を試行的に実施する。

ディプロマポリシー、カリキュラムポリシーに合致させるため新たに教養教育科目で開講した科目について、授業評価を実施し、検証する。

臨床技能教育、研究力育成プログラム、海外留学プログラムの強化を目的とした新たなカリキュラムを構築する。

【15】 歯学部では、四国の地域性と徳島大学の特色を活かして、高い倫理観とリサーチマインドを持ち、医療と福祉を融合したチーム医療を実践できるとともに、国際医療連携、震災医療にも対応できる高度専門職業人・研究者を養成するため、医療倫理教育、多職種協働教育と臨床実習の充実等を行う。

- ・【15-1】 学部ではチーム医療教育を推進するとともに、グローバル化に対応した教育を行う。具体的にはインドネシア、フィンランド、チリから多職種に関わる学生を受け入れるとともに、歯学部学生を派遣することにより、他国の医療教育の状況を学習させる。

大学院ではグローバル人材育成のための科目及び研究倫理教育の課題を抽出し、改善策を策定する。

歯学科と口腔保健学科の連携により、患者シナリオを用いて問題点の抽出とその診療・ケアプランを立案する PBLチュートリアル授業の実施について検討する。

- 【16】 薬学部では、薬の専門家としての幅広い知識と技能を修得し、生命科学を基盤とする多様な薬学分野においてグローバルに連携・活躍できる能力と意欲に溢れた人材「インタラクティブYAKUGAKUJIN」を育成するため、学士課程のカリキュラム再構築や実務実習での客観的評価法の導入、薬科学教育部での博士課程コース化等を行う。

- ・【16-1】 薬学部では平成30年度入学生から適用する新カリキュラムを作成するとともに、薬学教育モデル・コアカリキュラムに基づく薬学科(6年制)のカリキュラムについて改善点を検討する。

また、客観的評価のためのルーブリックを検証し、必要な改善を行うとともに、グローバル化のための英語授業を試行する。

薬科学教育部では、グローバルPhDコースの内容を検討する。

- 【17】 理工学部では、新時代の科学技術に対応でき、技術の世界で世界を牽引できる有為な人材を育成する。とりわけ理工学の先端分野あるいは学際分野で柔軟性と創造性を発揮してイノベーションを創出できる人材を養成するため、一学部一学科体制として、専門分野別のコースを設置し、理学と工学の融合教育の実施、6年一貫カリキュラムの導入、グローバル化教育の充実、教育の質の評価と改善システムの確立等を行う。(戦略性が高く意欲的な計画)

- ・【17-1】 学年進行中の教育体制を円滑に移行させるとともに、イノベーション教育の充実、移行期の大学院授業科目早期履修制度について検討し、学年進行後に設置する理工学部を基礎とした大学院博士前期課程設置構想(案)を策定する。

- 【18】 生物資源産業学部では、1次産業、食料、生命科学に関する幅広い専門知識と、生物資源の製品化、産業化に応用できる知識と技術を有し、国際的視野に立って、生物資源を活用した新たな産業の創出に貢献できる人材を養成するため、経済・経営関連科目、インターンシップ、学科共通科目の必修化、また、高度な専門性を有する応用生命、食料科学、生物生産システムコースの専門教育等を行う。(戦略性が高く意欲的な計画)

- ・【18-1】 本学部が目指す人材養成のため、FD委員会、実習プログラム専門委員会においてラーニングポートフォリオの点検を行い、必要な改善を行う。

また、平成30年度から実施するインターンシップについて、多様な学生ニーズに応えるため、インターンシップ受入先を現行より40%以上増加させる。

- 【19】 四国地区5国立大学が連携して、各大学の特色や得意とする教育分野及び人材を、インターネットを用いたe-Learningで共有・補完し、教養科目(共通科目)

及び専門科目を中心に50科目以上を共同開講し、教育内容の充実に取り組む。

- ・【19-1】 平成28年度までに作成したオンライン授業設計ガイドライン等に基づき、徳島大学から非同期型のeラーニング授業7科目を提供し共同開講するとともに、同期型eラーニング授業の共同開講について検討し、次年度以降の2科目開講を目指す。  
また、自学自習型eラーニング科目として3科目を開発する。

## (2) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置

【20】 学部教育を中心とした全学教育実施体制を整備するため、教育関連組織（教養教育院、総合教育センター、国際センター等）の教育実施体制の改革（人員配置を含む）に取り組む。（到達目標：全学的な教育の質保証を担保する組織の設置）

- ・【20-1】 教育関連組織のミッションの検証結果に基づき、全学的な教育実施体制の強化と教学マネジメントの確立を目的として、「全学教育推進機構」を改組することにより教育実施組織と教育・学生支援組織で構成する「教育機構」を平成29年4月に設置し、本学の理念・教育目標及び基本方針の実現に向けて、全学的な連携により大学教育・学生支援の充実に取り組む。  
併せて、教育戦略室の構成員を見直すことにより体制を強化する。

【21】 大学院教育を全学的に進めるため、点検・評価を行い、連携した大学院教育を進める組織として大学院教育委員会を設置する。（到達目標：大学院生の大学院教育に対する評価：70%以上）

- ・【21-1】 大学院教育部における教育内容、教育環境、国際化等に関する課題、要望等を踏まえ、新たに策定した学位授与の方針及び教育課程編成・実施の方針に沿った大学教育の充実に図るため、大学院共通科目及び専攻公開ゼミを導入するとともに、学位プログラムの評価方法を検討する。

【22】 教育の質保証を高めるFDを実施するため、FD活動の点検・評価を行い、焦点を絞ったFD（教育方法、成績評価、教育の可視化等）の教職員・学生参加型FDに取り組むとともに、e-Learning等を活用したFDにも取り組む。（到達目標：教員参加率：75%以上）

- ・【22-1】 各部局FDの現状や課題について、それぞれの部局のFD委員会との会合の機会を引き続き定期的に設け、併せて平成28年度の「質保証のための分野別ワークショップ」においても意見聴取した各部局のニーズに沿った参加型FDの場を提供する。相互研修の機会となるテーマ別FD（教育方法、成績評価、教育の可視化等）を定期的に開催する。  
また、全学FD委員会において、各学部のFDの参加率の現状確認等を行い、参加率を向上させ、授業改善に役立つ学内外の事例やFD情報の組織的な収集を行い、eコンテンツ化を進める。

## (3) 学生への支援に関する目標を達成するための措置

【23】 継続的な学生への教育支援・生活支援を充実するため、学生支援ならびに学生生活の相談の個別対応に向けた新たな少人数クラス担任制度を全学的に構築し、



ポートフォリオシステムを活用する。(到達目標：少人数クラス担任制度の全学導入，クラス担任制度への学生の評価：70%以上)

- ・【23-1】 「担任制全学導入のためのガイドライン」(H27.10.21大学教育委員会制定)に基づいて導入している各学部の少人数クラス担任制度に関する効果等の調査結果に基づき，クラス担任の学生支援の個別対応状況を把握するとともに，平成28年度に現在導入済みであるポートフォリオシステムの活用方策等を検証した結果，個人情報管理上の問題点があり，これを改善するための新たなポートフォリオシステムの導入等について検討する。

【24】 学生の人間的成長を図り「自立・協働・創造」を養うため，学生が自主的に参加する活動（ボランティア，地域活動，ピアサポート，講演会）を支援するとともに評価する仕組みを構築する。(到達目標：活動を評価する仕組みの確立)

- ・【24-1】 学生におけるサービラーニング(学生の行う正課外活動を地域改善と学生の市民的責任感の育成に繋げる教育)を推進するため，学生が正課外で行う自主的な活動(ボランティア，地域活動，ピアサポート，講演会)を支援することにより，学生の社会参加を充実させるとともに，参加者の増加に向け，徳島県との連携により平成28年度に策定した地域ボランティア活動の実施や評価等に基づき導入したボランティアパスポート制度を広く周知し，その取組を検証する。

【25】 「学生目線を重視した学生支援」を実現するため，学生支援に係る学生のニーズをパブリックコメント等により的確に把握し，学生の参画を得て必要な対策を講じ，学生にその成果の見える化を行う。(到達目標：学生の学生支援に対する評価：70%以上)

- ・【25-1】 意見等の収集システムについての検討により，収集システムの見直しや新たなシステムを導入するとともに，意見等に対する対応策の検討に学生を参画させる仕組みについての検討及び収集した意見や大学としての対応の見える化を行う。

【26】 総合教育センターの就職支援業務（保護者への説明会，内定者による学生説明会等）の充実に取り組む。(到達目標：就職支援に関する学生の評価：70%以上)

- ・【26-1】 「学生目線を重視した学生支援」の一環としてキャリア支援室が行う就職支援業務を充実するため，平成28年度実施した保護者アンケートに基づき保護者説明会を開催するとともに，学生の要望や意見を参考に時宜に応じて内定者による学生説明会等を開催する。

#### (4) 入学者選抜に関する目標を達成するための措置

【27】 大学入学者選抜に係る「個別選抜改革や新たなルール（法令改正，大学入学者選抜実施要項の見直し等）」を見据えて，入学者受入方針（AP）に基づき，志願者の「確かな学力」として求められる力（「知識・技能」，「主体性・多様性・協働性」，「思考力・判断力・表現力」）を的確に把握するための多面的・総合的な選抜方法の確立及び全学的な導入に取り組む。

また，「現行制度下における個別選抜」についても，選抜方法の改革（試験科目や出題方法等の見直し）に取り組み，順次反映していく。

さらに、入学者の活動状況の継続的点検等をアドミッション組織が行い、選抜方法の妥当性・信頼性（入学者受入方針（AP）との整合性含む）の検証・改善に取り組む。（入試改善への活用率：100%）（戦略性が高く意欲的な計画）

- ・【27-1】 生物資源産業学部で実施した新しい入学者選抜方法の妥当性についての検証を行った上で、新しいアドミッション・ポリシーに基づいた全学的な入学者選抜方法の見直しを行う。

また、志願者の「確かな学力」を的確に把握する多面的・総合的な選抜方法（徳島方式）を導入して実施した生物資源産業学部について入学者選抜方法ごとに、追跡調査を行う。

【28】 四国地区5国立大学が連携して志願者の多様な活動歴等の情報をオンラインで収集するシステムを平成29年度までに開発・充実させ、志願者の資質や能力を多面的・総合的に評価する入学者選抜に活用する。

- ・【28-1】 平成27年度から導入のインターネット出願について、2年間の紙面による出願との併用期間の実績並びに検証をもとにシステムを開発・充実させ、出願方式を完全移行する。（一般入試、推薦入試・A0入試）。

また、四国地区5国立大学が連携して平成28年度に策定を行った、多面的・総合的評価手法の一つである「活動報告書」を利用した評価手法（平成28年度に完成）を、本学学部の一部の入試区分において導入する。

さらに、志願者の資質や能力を多面的・総合的に評価する入学者選抜での活用を目的として、四国地区5国立大学が連携して導入を行う次期インターネット出願システム（平成30年度稼働予定）の仕様策定において、「活動報告書」電子情報として収集する機能を仕様を含める。

## 2 研究に関する目標を達成するための措置

### （1）研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置

【29】 独創的な新興・融合分野の研究を推進するため、大学院総合科学研究部、大学院医歯薬学研究部、大学院理工学研究部及び大学院生物資源産業学研究部において、各研究部間の連携強化を図り、第2期中期目標期間と比較して論文数を増加する等、組織的に研究成果を創出する。

- ・【29-1】 2026年度までには、全学の総論文数が世界の大学ランキングにおいて上昇するように、異分野融合型研究を含む共同研究を実施する、研究クラスターのうち、選定されたものについて、進捗状況報告書を提出させ、研究戦略室において評価の上、優れたクラスターについては、ヒアリングの上、上位クラスターに格上げ選考を行う。

併せて、研究者の研究時間を確保するために、研究支援に関する業務のICT化について検討し、技術職員の組織化、機器の共有化を進め、研究支援体制の充実を図る。

【30】 国際的な存在感を高めることを目的として、外国の大学・研究機関との国際共同研究・受託研究を推進するため、国際化に対応する組織を整備し、国際共著論文を第2期中期目標期間と比較して増加させる。

- ・【30-1】 論文数を増加させるには、研究の活性化が必要であり、研究費の獲得がその原動力となるため、研究支援・産官学連携センターによる科学研究費補助金、

競争的資金の獲得支援に向けた方策を引き続き実施するとともに、外国人研究者を招聘するため、寄附金を原資とする資金による経済的支援を行う。

【31】 世界的に評価される学際的な研究を大学が一体となり推進するため、先端酵素学研究所に酵素関連分野の高度な研究を推進する組織、先端理工学研究所（仮称）に特色ある理工学分野の高度な研究を推進する組織、オープンイノベーション研究所（仮称）に特色ある農林水産分野の高度な研究を推進する組織を設置し、共同利用・共同研究体制の機能を向上させる。（戦略性が高く意欲的な計画）

・【31-1】 先端酵素学研究所においては、各研究者が自らの研究力向上を図り、ハイインパクト国際誌への掲載論文数を増加させるとともに、国内外との共同研究を拡充させ、国際共著論文数を増加させることなどを通して、先端的な基礎医学研究を推進し、難治性疾患と慢性疾患の根本的理解と治療法開発への寄与を目指す。

平成29年度末に設置時限が到来するフロンティア研究センターの強みを活かした学内中核クラスターからなる先端理工学研究センター（仮称）の設置準備を行う。

また、オープンイノベーション研究所（仮称）ワーキンググループにおいては、石井キャンパス等の利用計画等について、具体的な検討を行う。

【32】 社会との連携を強化し、地方の発展に貢献するため、課題解決型プロジェクト研究に取り組み、徳島大学発の研究成果を基盤とした既存の大学発ベンチャー（5社）を育成支援するとともに、今期中に、新規に10社以上大学発ベンチャーを設立する。（戦略性が高く意欲的な計画）

・【32-1】 平成28年度において、中期計画の大学発ベンチャーを10社以上設立することの半分以上達成したこと、設立された大学発ベンチャーには、本学が実施したPOCの成果に基づくものが1社含まれていることを踏まえ、平成29年度においては、四国産学官連携イノベーション共同推進機構（SICO）と四国TLOが協働して、知的財産を活用する。

大学発ベンチャーの1社以上の設立支援についても引き続き行うとともに、既設の大学発ベンチャー1社以上の育成支援を行う。

【33】 技術移転に関わる四国地区5国立大学共同実施体制の構築により、これまで単独の大学では実施が困難であったより高度な知的財産の評価・実証活動（Proof of Concept等）を共同して実施することにより、各大学が保有する知的財産の経済的価値を高め、技術移転の経済的規模を拡大するためのマーケティング活動の充実やスタートアップ企業の創出支援等の諸活動を実施する。

・【33-1】 四国産学官連携イノベーション共同推進機構事業終了後の新しい四国地区5国立大学共同体制について、5大学で合意形成を行い、その実施準備を行うとともに、より高度な知的財産の評価・実証活動（Proof of Concept等）を実施する。

また、マーケティング活動の充実やベンチャー企業の創出支援の実施に加え、国際産学官連携機関として海外への情報発信を行い、海外展開を図る。

## （2）研究実施体制等に関する目標を達成するための措置

【34】 大学及び学外資源を導入した研究支援により積極的な学際研究を行うため、課

題解決型研究プロジェクト(3件以上)を創設し、研究戦略室において、その成果について評価を行う。

- ・【34-1】 ① 生命科学の革命を担うゲノム編集技術プロジェクト  
ゲノム編集技術をベースとして設立したベンチャー企業が、国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構の「研究開発型ベンチャー支援事業」に採択されたことに伴い、ビジネスプランの構築等企業化に向けて調査、研究開発等を進める。
- ② 医工連携による新規医療機器等の開発プロジェクト  
今まで培った医療機器開発のノウハウを基に、全学的な取り組みに発展させるために、本学(病院、保健学科、理工学部)、関連医療機関(公立学校共済組合四国中央病院、公益財団法人とくしま未来健康づくり機構(徳島県総合健診センター))、関連企業からなるコンソーシアムを作り、研究クラスター(健幸社会を支える医療機器・健診ヘルスケアシステムの開発)の複合研究を展開する。
- ③ 徳島型電気自動車の開発プロジェクト  
徳島大学独自の電気自動車の開発を目指し、研究クラスターによる研究活動を開始し、ベースとなる車両の入手、整備、パーツの製作、システムの構築等を行う。

【35】 イノベーションを誘発させる研究環境を整備するため、研究課題ごとに異分野の研究者が集積する、研究クラスター、研究グループを形成する。また、本学の重点的に支援する研究クラスター(年5件以上)を認定し、その成果について評価を行う。

- ・【35-1】 異分野融合型研究を含む共同研究を実施する、研究クラスターによる研究活動を実施するとともに、年度末には、研究クラスターのうち、選定されたものについて、進捗状況報告書を提出させ、研究戦略室において評価の上、優れたクラスターについては、ヒアリングの上、上位クラスターに格上げ選考を行う。

【36】 全学的な研究支援体制を構築するため、研究支援・産官学連携センターにおいて、研究支援活動(リサーチ・アドミニストレーション部門における外部資金獲得に必要な申請書類作成支援等)を行う。

- ・【36-1】 研究者の研究時間を確保することを目指し、研究支援活動を強化する必要があることから、研究支援・産官学連携センターにおいて、外部資金情報、申請書類作成、クラウドファンディング、クラウドソーシング、外部資金獲得のための講演会開催などの研究支援事業の充実に努める。特にクラウドソーシングの実施に力を注ぐ。  
全学を対象とした研究支援システムとして、科学研究費補助金不採択者の希望者を対象として、一般社団法人大学支援機構運営のクラウドファンディングサイトを利用した、研究支援・産官学連携センターリサーチ・アドミニストレーション部門による、クラウドファンディング科学研究費補助金獲得のためのサイト掲載用原稿作成の支援に取り組む。

【37】 大学の研究成果を実用化につなげるため、研究支援・産官学連携センターの知財法務部門において埋もれている知財の発掘を行う等の知財マネジメントの強化を行い、特許関連等収入を第2期中期目標期間と比較して増加させる。

- ・【37-1】 四国TL0と連携し、阿波銀行の企業ネットワークを活用した技術移転を推進するとともに、企業からの技術相談及び学内からの特許相談への対応強化並びに定期的な知財評価を行い、活用できる知財の発掘・強化を行う。

また、徳島大学が有する知財を活用する大学発ベンチャーに対する育成支援を行う。ライセンス等対価として、株式や新株予約権を取得するための体制を構築する。

【38】 学内資源の重点配分を行うため、IR分析に基づく研究成果評価システムを整備することにより、外部有識者による研究評価を毎年実施するとともに、その研究評価結果に応じ教員ポスト、研究費、研究共用施設などの重点的な配分を行うシステムを構築する。

- ・【38-1】 平成28年度に制定した研究クラスターの設置に関する要領に基づき、研究費を重点配分した研究クラスターについて、1年間の研究成果に関する評価により、上位クラスターへの変更等を決定するとともに、外部有識者による研究に係る外部評価を実施する。

【39】 若手研究者のキャリアアップに資するため、科学技術人材育成のコンソーシアムの構築事業の一環として、テニュアトラック教員を採用するとともに大学院博士課程在籍者に対する長期インターンシップを実施する。

- ・【39-1】 広島大学及び山口大学との共同事業である科学技術人材育成のコンソーシアム「HIRAKU」の構築事業と連動し、研究戦略室主催で若手研究者に対する研究支援及び長期インターンシップを実施するとともに、テニュアトラック教員を採用する。

なお、研究に関するFDを年に2回以上開催、また、外部資金獲得支援等の実施により、若手研究者の育成を行う。

さらに、日本学術振興会特別研究員制度への申請に関する支援策を検討する。

【40】 全学的な研究の質を向上させるため、研究に関するFD委員会において、研究推進セミナーを（年2回以上）実施する。

- ・【40-1】 若手研究者育成のため、3分間研究発表コンペティションを実施する。  
また、研究支援という観点から、クラウドファンディングについて実施を進めるとともに、クラウドソーシングも実施する体制の整備を進める。  
さらに、研究に関するFDを年に2回以上開催するとともに、学外機関のデータを引用することにより、本学の研究力を客観的に把握できる仕組みを構築する。

### 3 社会との連携や社会貢献及び地域を志向した教育・研究に関する目標を達成するための措置

【41】 地域社会の核となる人材を育成するため、地域の課題やニーズに対応した人材育成を行うとともに、大学の地域拠点である各サテライトオフィスの特性を活かし、機能を充実して教育活動を実施する。  
（到達目標：地域人材バンク登録者数：第3期末までに100人以上増加）（戦略性が高く意欲的な計画）

- ・【41-1】 地域における課題やニーズに関する調査を継続して実施するとともに、調査

結果に応じた人材育成事業を企画・実施する。各サテライトオフィスにおいても、その特性を活かし、地域住民を対象とする人材育成事業を企画・実施する。

また、地域人材バンクへの人材の登録を継続して実施するとともに、登録した人材を地域課題解決事業等に活用する。

(事業目標)・年度末までに40人以上の地域人材を登録する。

【42】 地域での就職や起業を志向する学生を育成するため、地域企業や自治体等を活用した長期インターンシップ等を実施する。  
(到達目標：平成33年度長期インターンシップ参加者数：平成27年度に比して30%以上増加) (戦略性が高く意欲的な計画)

・【42-1】 実践型インターンシップの試行結果を活かし、「寺子屋式インターンシップ」を導入する。

【43】 地域課題に対応するため、地域連携のワンストップ窓口の機能や自治体、NPO法人、企業等と連携した地域連携体制を充実・強化するとともに、地域資源やフューチャーセンターを活用して行う地域再生プログラムの実施等、教育・研究と連携した地域創生事業を行う。  
(到達目標：平成33年度地域課題取り組み数：平成27年度に比して50%以上増加) (戦略性が高く意欲的な計画)

・【43-1】 ワンストップ窓口に関する地域への広報を行うとともに、自治体、NPO法人、企業等との連携協定の維持・拡大を行い、地域ニーズを反映した地域創生事業を実施する。  
また、フューチャーセンターを活用し、地域ニーズを反映した地域創生事業を企画・実施する。

【44】 健康・福祉・文化など地域社会の要望に対応するため、ニーズに応じた生涯学習、生涯学習研究院や地域産業人材育成講座等を活用した社会人の学び直しのための教育プログラムを充実し、実施する。(戦略性が高く意欲的な計画)

・【44-1】 地域における社会人の学び直しに関するニーズ調査を実施するとともに、ニーズを反映した生涯学習、生涯学習研究院、地域産業人材育成講座等のカリキュラムの見直しを行う。

【45】 地域の雇用創出と地元定着率の向上を図るため、COCプラス「とくしま元気印イノベーション人材育成プログラム」事業に取り組み、雇用創出と就職率向上に資する①次世代技術、②地域医療・福祉、③6次産業化、④地域づくり・観光の4分野に合わせた教育プログラム開発や、地域ニーズを踏まえた専門教育、「寺子屋式インターンシップ」等を実施することにより地域人材を育成する。

また、事業協働機関が参画する協議会を設置し、事業目標の達成に向けた「FD地域人材育成フェスタ」、「創業支援事業」等の協働事業を実施する。

(到達目標)・平成31年度地域就職率：平成26年度に比して10%以上増加

・平成31年度事業協働機関へのインターンシップ参加者数：平成26年度に比して30%以上増加(戦略性が高く意欲的な計画)

・【45-1】 「とくしま元気印イノベーション人材育成プログラム」の申請校として、事業協働機関と連携し、実施計画(寺子屋式インターンシップ等の教育カリキュラム改革やFD地域人材育成フェスタ等の協働事業の実施等)に沿って事業を実施す

る。

(事業目標)・平成29年度地域就職率:平成26年度に比して6%増

・インターンシップ参加者数:平成26年度に比して18%増

#### 4 その他の目標を達成するための措置

##### (1) グローバル化に関する目標を達成するための措置

【46】 日本人学生の海外留学者数を第2期中期目標期間終了時に比べて2倍とするため、交換留学及び海外インターンシップ等の多様な海外経験の機会を提供する。

- ・【46-1】 日本人学生の海外留学者数の増加のために、海外留学セミナー等を開催し、日本人学生の海外留学への関心度を高める。  
また、各学部・教育部が実施する海外研修等を推進し、学部学生を対象とした短期研修の開発を行うことにより、平成29年度における本学の日本人学生の海外留学者数を200人以上とする。

【47】 世界からの優秀な外国人留学生を受け入れるため、渡日前入学許可制度の創設、大学独自奨学金となる基金の増加、日本人学生との混住型を含めた宿舍整備を行い、第3期中期目標期間中に外国人留学生の受入数を350人以上とする。

- ・【47-1】 優秀な外国人留学生を受け入れるため、学部学生の渡日前入学許可制度の対象国の拡充を図り、外国人留学生の超短期留学(3か月未満:サマースクール等)の効果的実施により、主として学部への外国人留学生の増加に繋げる。  
また、大学独自の奨学金を増やすため、現在の寄附企業以外の企業等への働きかけを行うとともに、日本人学生との混住型宿舍整備のための計画を進め、外国人留学生の平成29年度の受入数を240人以上とする。

【48】 海外の日本語教育機関及び卒業(修了)留学生同窓会等との連携を強化するとともに、新規協定校を第3期目標期間中に10校以上開拓する。

- ・【48-1】 海外の日本語学校と提携して、優秀な外国人学生を学部生に受け入れる。  
また、新たな同窓会の創設準備を進めるとともに、新たな学術交流協定校開拓のための調査等を行い、1校以上と学術交流協定を締結する。  
さらに、欧州・アフリカ地区及び北米・南米地区に卒業(修了)同窓会組織を設立するための調査等を行う。

##### (2) 附属病院に関する目標を達成するための措置

【49】 診療科横断的医療(形成外科等による乳がん切除・乳房再建術、糖尿病性足潰瘍治療等)や多職種連携によるチーム医療(周術期の口腔ケア、心臓血管外科等によるハートチーム等)を強化・充実する。

- ・【49-1】 チーム医療がスムーズに行われるよう多職種を対象とした講習会等を重ね、引き続き診療科横断的医療体制や多職種連携によるチーム医療の整備に取り組む。  
また、平成28年度に配置した患者支援・社会福祉担当病院長補佐を中心に、地域包括ケアや高次脳機能障害支援及び難病支援などに関して多職種によるチーム医療を推進する。

【50】 低侵襲医療の開発・導入を推進するため、ロボット手術室やハイブリッド手術室の効率的利用等により、高度で質の高い医療を提供する。

- ・【50-1】 ロボット手術室及びハイブリッド手術室の稼働率を上げるとともに、4K内視鏡システムに対応した手術室を導入・活用することにより、低侵襲医療の開発・導入を推進する。  
内視鏡手術など低侵襲医療の質の向上のために、キャリア形成支援センターを中心に、未固定遺体を用いた研究センター(CAL)や豚を用いた手術トレーニング施設の活用を推進する。

【51】 良質な医療人の育成のため、新専門医制度に対応した研修登録システムと評価システムの構築等、卒前、卒後及び専門医等まで一貫した教育実施体制を構築する。

- ・【51-1】 新専門医制度の導入が1年延期となり(平成30年度開始予定)、その整備基準の変更に対応するため、新しい基本領域プログラムの申請を行うとともに、そのプログラムに対応できるように研修登録システムの修正と評価システムを構築する。  
医学部と連携してFD等により診療現場での指導・評価法等を改善することで、医学科診療参加型臨床実習が4年次から開始され週数が増加することに対応する。

【52】 研修医、看護師等を確保するため、魅力ある研修プログラムやキャリア支援プログラムを発展させ、実施する。

- ・【52-1】 新たな研修プログラムとして、総合メディカルゾーンを活用した県立中央病院との共同卒後臨床研修プログラムを構築し、平成30年からの受入準備を行うなど、研修プログラムやキャリア支援プログラムを充実させる。

【53】 臨床研究・治験に関して、講習会の開催等により職員の意識を向上させ、臨床試験管理センターの充実や多施設共同研究への参画等により推進体制を構築する。

- ・【53-1】 臨床研究・治験に関する講習会等を開催し、職員の意識を向上させるとともに、平成28年度に臨床試験管理センターに配置した生物統計家及び専従の医師により研究計画段階からの適切なアドバイスを活用して先進的な医療技術の開発・導入を推進する。

【54】 新規バイオマーカーの探索等による糖尿病等の新しい診断法・治療法の開発・導入やクリニカルアナトミーラボの活用等による最新の手術手技のトレーニング及び新しい手術法を開発する。

- ・【54-1】 国内の他機関と共同研究を行い、新しい診断法・治療法の開発・導入を目指す。  
また、クリニカルアナトミーラボ及びメディカルトレーニングラボの活用等による最新の手術手技トレーニング及び新しい手術法の開発を推進する。  
高難度新規医療技術及び未承認新規医薬品等による診療に関する審査管理組織を安全管理部に設置する。



【55】 総合メディカルゾーン（大学病院と隣接する徳島県立中央病院との連携）を発展させ、両病院の診療科間の連携と診療力を強化し、県下の救急医療体制を確立するとともに、質の高い医療（医療人）を地域に提供する。

- ・【55-1】 総合メディカルゾーンとしての大学病院と徳島県立中央病院の診療科間の連携の見直し、合同カンファレンスの拡充を進めるとともに、本院で開催している研修医教育講座（当直スキルアップセミナー）を平成29年度から県立中央病院と連携し開催する。  
また、平成29年秋に合同防災訓練を行うことで、災害時の救急医療体制について検証し、体制の確立に向けて検討を行う。

【56】 メディカルICT等を利用して、遠隔診断・放射線治療計画支援システム等の効率的な県内診療連携体制を構築し、医療の効率化や新しい医療提供体制を組み立てる。

- ・【56-1】 ICT等利用として総務省の「徳島県クラウド型EHR高度化事業」及び内閣官房の「千年カルテプロジェクト」の導入及び検討を進め、効率的な県内診療連携体制を引き続き構築する。  
平成28年11月1日に県立中央病院と締結した「脳卒中遠隔診断支援システムの運用及び管理に関する覚書」に基づき、脳卒中の超急性期における診断支援を構築する。

【57】 スチューデントラボ、スキルスラボ、クリニカルアナトミーラボを活用し、卒前から研修医・専門医まで一貫した臨床教育を行う。また、クリニカルアナトミーラボは地域医療機関にも開放し、徳島県全体の医療力の向上に貢献する。

- ・【57-1】 スキルスラボ等において、学生から研修医を対象に、ドライボックストレーナーや高機能シミュレータを用いた基本手技・基本操作のトレーニングを実施し、医師・歯科医師に対しては、メディカルトレーニングラボでの生豚を用いた手術トレーニング、さらにはクリニカルアナトミーラボでの未固定凍結遺体を用いた手術トレーニングを実施することにより、学生から研修医、専攻医、さらには専門医・指導医へと切れ目のない一貫した手術トレーニングプログラムの構築を目指す。  
プログラム参加者を対象とした自己及び指導医評価表を開発し、本プログラムの成果を検証する。

【58】 効率的な病院経営により、安定的な収入を確保するとともに、正確な財務分析により、病院経営を適正化する。

- ・【58-1】 HOMAS2等を活用して、ベンチマーク等の分析により「新入院患者数の増加」と「入院診療単価の向上及び収支の改善」を柱とした経営方針を策定し、全職員が一丸となり経営改善を促進させる。  
また、診療材料及び医薬品について、他機関との共同交渉や共同調達を推進することにより一層の経費削減に努める。  
後発医薬品の採用率も向上しているが、さらに80%を超える方策を講じる。  
病床管理センターを新たに構築し、入院待ちの患者数を少なくし、緊急入院にも対応可能とし、入院患者数の増加、手術数の増加に向けて取り組む。

【59】 取り巻く医療環境や経営状況の変化に対応するため、組織も含め、適宜見直し

を行い、効率的な業務運営を行う。

- ・【59-1】 消費税増税並びに人事院勧告の給与引き上げ等、病院を取り巻く厳しい医療環境や経営状況のなかで効率的な病院経営を行うため、運営体制等の見直しを行う。

【60】 患者アメニティ向上のため、敷地内の緑化等病院施設の有効活用を行うとともに、病院施設の環境点検体制を整備する。

- ・【60-1】 平成30年度実施予定の敷地緑化に向けて旧外来診療棟の不用部分の撤去を行い、併せて同棟の一部を倉庫棟へ改修する工事に着手し、既存施設を有効活用する。

病院施設の環境点検体制整備については、平成28年に実施した無菌病室等の清浄度測定試行結果を検討し、点検内容・点検周期(案)を策定し、今年度も必要な測定を行う。

【61】 患者サービス向上のため、新たに設置された患者支援センターにおける業務の強化やIT活用等による診療待ち時間の短縮等を実施する。

- ・【61-1】 患者支援センターの業務を強化するため、ITを活用した患者サービスの向上を目指す。

また、患者相談や地域連携を円滑に行うために、医療社会福祉士や相談スタッフの充実を図る。診療待ち時間の短縮実施に関し、外来患者の午前中に集中する体制を一部午後にシフトする計画を各診療科で提案し、実行する。

診療予約と終了時間の統計を各診療科ごとに集計し、取組前後にその提案効果を診療科ごと及び病院全体として評価する。

【62】 海外の協定締結大学（ネパールのトリブバン大学、インドネシアのムハマディア大学等）との交流を進め、スタッフの受け入れ、医療技術指導ならびに現地における技術支援・指導を行う。

- ・【62-1】 海外の協定締結大学との交流により、スタッフの受け入れ、医療技術指導及び現地における技術支援・指導を引き続き行う。

また、徳島大学での研修を修了した医師がリーダーとなり、研修や講演会を実施する。

さらに、新たな取組として、JICAが実施するモンゴル医科大学教育病院に係るプロジェクトにおいて、医療技術者の本邦研修を実施する。

【63】 国際的医療情報発信のため英語ホームページの作成・充実、国際化対応を目指した院内体制の整備、講演会の相互開催等を通じた新たな国際交流を行う。

- ・【63-1】 英語HPを運用し、内容の充実を図る。

また、国際医療センター(仮)を立ち上げ、本院における国際化への取組に係る情報を集約して発信していくとともに、インバウンドに対する院内体制を整備する。

さらに、徳島大学先端酵素学研究所と連携し、国際講演会等を開催する。

## Ⅱ 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

### 1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置

【64】 本学の強みや特色を伸ばすため、部局を越えた弾力的な教員配置を行い、教育研究機能を強化する。

- ・【64-1】 全学人事委員会において、限られた学内資源を有効に活用し、必要と考えられる部局に対し、弾力的で柔軟な教職員の配置を行い、教育研究機能を強化する。

【65】 大学運営機能を強化するため、外部有識者等の意見を積極的に大学運営（教育研究組織等の見直し・各種教育研究プロジェクトの取組等の運営課題）に活用するとともに、ガバナンスの透明性を確保する。

- ・【65-1】 外部有識者等と意見交換する機会を積極的に設け、大学情報の開示によるガバナンスの透明性を確保し、聴取・収集した有益な意見を大学運営に反映させる。  
併せて、外部有識者等から効果的に意見を取り入れる仕組みについて、同窓会との連携など実施可能なものから構築する。

【66】 学長が、大学自らおこなっている教育、研究及び社会貢献に関する客観的な状況に基づき、戦略的な大学運営を行うため、学内情報の集約と分析を行うIRを実施し、課題抽出、運営判断及び学内資源配分等に活用する。

- ・【66-1】 毎年の運営費交付金の削減等の厳しい運営状況に対応していくため、IR分析に基づき、新たな学内資源(予算、人事等)配分構想を構築する。

【67】 国立大学改革プラン等を踏まえ、教育・研究・社会貢献を強化する事業を重点的に支援するため、学長のリーダーシップによる重点経費等を確保し、全学的な視野に立った配分を行う。

- ・【67-1】 本学が掲げる大学改革構想の実現に向けた機能強化の取組を推進するため、学長のリーダーシップによる重点的経費を確保し、全学的な視野に立った配分を行うとともに、その成果・効果の検証を行う。

【68】 国内外の優秀な人材を確保するため、テニュアトラック制の浸透、年俸制の拡充（第3期中期目標期間中に20%の教員に年俸制を導入）、クロスアポイントメント制度の活用等、人事・給与制度の弾力化に取り組む。特に適切な業績評価体制を整備し、退職金に係る運営費交付金の積算対象となる教員について、年俸制導入等に関する計画に基づき実施する。

- ・【68-1】 教員業績審査委員会での意見を踏まえて整備された教員業績評価の処遇制度に基づき、教員業績を評価し処遇する。  
また、テニュアトラック制の浸透状況を確認する。  
さらに、クロスアポイントメント制度の活用を推進する。

【69】 大学力を強化し、グローバル化を推進するため、優秀な若手・外国人の雇用を拡大する。また、男女共同参画に係る意識啓発の推進、女性研究者支援、ワークライフバランス実現のため、「徳島大学AWA(OUR)サポートシステム」を活用した女性研究者の積極的な登用等、男女共同参画事業を実施するとともに、第3期中期目標期間中に女性の幹部職員の登用を（役員は1名以上、管理職は11%以上）

増やす。

- ・【69-1】 各組織の将来構想を踏まえ、学長のリーダーシップのもと、優秀な若手・外国人の登用に取り組み、また、AWAサポートシステムを引き続き活用し、男女共同参画推進のための施策に取り組む。

【70】 本学の競争力を強化するため、役員会及び各戦略室等で策定された施策について教育内容の改善，研究活動の向上に加え，社会貢献及び管理運営についても，説明会の実施やホームページ等を活用し教職員に周知し，理解させる。

- ・【70-1】 大学の施策について，教育内容の改善，研究活動の向上に加え，社会貢献及び管理運営について，説明会，ホームページ等を活用し，教職員に周知し，理解させる。

【71】 業務の質の向上と職場の活性化を行うため，事務職員等のキャリアマップ及び職員の職能開発（SD）研修計画を策定し，SD活動を実施する。また，SPOD（四国地区大学教職員能力開発ネットワーク）でのSD研修プログラムの活用を促進する。

- ・【71-1】 当該年度の研修計画を策定する。  
また，事務職員のキャリアマップ策定のためのワーキンググループにより素案の策定を目指す。当番校であるSPODフォーラム2017では，職員対象のプログラムを24コマ計画しており，シンポジウムでは事務職員がパネリストを担当するなど，関係部署と連携し，実施する。  
さらに，中国・四国地区国立大学法人等係長研修を当番校として，実施する。

【72】 大学運営基盤を整備するため，同窓会組織と大学との連携システム（キャリア・就職支援，ニュースレターを利用した定期的な大学情報の提供，大学運営に資するアンケート調査の実施等）を活用し，相互の情報交換・連携協力体制を確立する。

- ・【72-1】 大学と同窓会との情報交換の場（交流会，ホームページ，ニュースレターその他の会報等）を定期的に設けるなど双方が連携協力した取組を継続して実施するとともに，その効果等について検証を行い，実施可能なものから取組に反映させる。

## 2 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置

【73】 生物資源産業に係る学部を新設し，総合科学部及び工学部を改組するとともに，平成32年度までに新設学部等に大学院を整備する。  
なお，既存の教育研究組織についても不断の評価に基づき，柔軟に見直しを行う。

- ・【73-1】 既存の縦割り組織による硬直化を解消し，異分野の統合発展に向け，教育・研究・教員組織の分離とその実質化を図る体制整備を行う。  
また，新設・改組した学部を基礎とする大学院の設置について，委員会を設置し，検討する。

## 3 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置

【74】 選択と集中により業務の合理化・効率化を行うため、「業務改善アクションプラン」を策定・実施するとともに、新たな教育研究組織や人員削減等に対応する機能性を重視した事務組織の見直しを行う。

- ・【74-1】 昨年度実施した事務職員からの改善提案の募集を実施するとともに、事務組織系統(総務系、人事系、財務系等)別に課題・問題点等を洗い出し、それに対する改善策や合理化・効率化を実行するための「業務改善アクションプラン」を策定する。

【75】 業務の効率化を行うため、教務情報システム等次期情報システムの更新を含む事務情報化推進計画に基づき、学内事務情報システムを整備する。  
また、災害に強い事業継続計画(BCP)対策を施したクラウド化及びシステム間のデータ連携を一段と進め業務を効率化する。

- ・【75-1】 業務の効率化を図るため、以下の取組を行う。
  - ①次期事務情報システムを調達するため、ワーキンググループを設置する。
  - ②学内で流れるデータの連携を強化する。
  - ③来たるべきWindows10時代に備えて、システムをWindows10対応にアップグレードするための検討を行う。

### Ⅲ 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

#### 1 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置

【76】 競争的資金の獲得推進のため、研究支援・産官学連携センターによる資金の申請に対する組織的な支援体制を構築する。

- ・【76-1】 全学を対象とした研究支援システムとして、科学研究費補助金不採択者の希望者の申請書を大学として取りまとめ、インターネットサイト「L-LAD」を運営する企業と連携し、不採択の申請書の活用を図る。

【77】 寄附金受入の増大を目指し、企業や同窓会等の協力を得るための情報発信を積極的に行うとともに、その支援体制を構築する。また、資金の効率的な運用等による自己収入を確保する。

- ・【77-1】 寄附金受入の増大を目指すため、多様なステークスホルダーとの協力関係強化の方策及び寄附受入に関する情報発信方法、寄附がしやすい体制の構築について、具体的事項を実施する。  
また、余裕資金の運用に当たっては、期間、金額、市場金利等を考慮し、自己収入の確保に努める。

#### 2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置

【78】 本学の強みや特色を形成するため、「全学教員ポストの一元管理システム」を構築し、教員配置の最適化を行い、人件費抑制につなげる。

- ・【78-1】 全学人事委員会において、限られた学内資源を有効に活用し、必要と考えられる部局に対し、弾力的で柔軟な教員配置を行い、また、教育研究機能を強化するため、教員ポスト、学長裁量ポストの管理を行い、ポストの再配置の要否

について検討のうえ、教員配置の最適化、人件費の適正化につなげる。

【79】 人件費以外の経費削減のため実施した契約の複数年化、集約等の取り組みを検証し、その成果等を踏まえて更なる経費節減を行うとともに、エネルギー削減につながる取り組みを実施する。

- ・【79-1】 人件費以外の経費を抑制するための方策である「複数年化」、「集約」ができていない契約等を調査・分析し、平成31年度までに可能な契約案件はすべて「複数年化」、「集約」を実現するための調整を行うとともに、エネルギー削減につながる取組をさらに実施する。

### 3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置

【80】 保有資産の運用管理状況を的確に把握するための実態調査等を行い、研究設備等の共用化、施設スペースの効率的運用を行う。

- ・【80-1】 保有資産の有効活用及び効率的な運用を行うため、運用管理状況の実態調査等を行い、運用管理の改善の方策について引き続き検討を行うとともに、改善状況等について検証を行う。

## IV 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置

### 1 評価の充実に関する目標を達成するための措置

【81】 部局ごとの諸活動に基づく評価である「組織評価」を実施するとともに、その評価結果を教育研究組織の見直しや予算配分等の大学の運営・改善に反映させる。

- ・【81-1】 「組織評価」におけるPDCAサイクルを機能させるため、役員コメント(C:チェック)への各組織の対応(A:アクション)を確認し、教育・研究等の大学運営の改善を検証し、次のPDCAサイクルにつなげる。

【82】 組織評価やアンケート調査などの各種評価の手法や評価等を目的・機能等により再検証し、評価情報等の有効性及び評価作業の効率性の観点に立ち、評価の在り方や情報収集の見直しを行う。

- ・【82-1】 評価の手法や目的等の理解を向上させ、もって評価業務の効率化につなげるため、評価事務担当者向けの説明会を実施する。  
また、評価に関する情報収集の効率化につなげるため、定例的な調査等を把握し、情報を有効活用できるシステムを拡充・整備する。

### 2 情報公開や情報発信等の推進に関する目標を達成するための措置

【83】 本学の特色や教育、研究、地域貢献活動等に関する情報を積極的に公開、提供するため、多様な情報発信ツール（大学ホームページ、広報誌、大学アプリ等）を活用し、ステークホルダー等のニーズに合った情報を発信する。

- ・【83-1】 ホームページや広報誌等の様々な情報発信ツールを活用して、大学の教育研究、地域貢献等の活動やその成果、大学の運営状況に係る情報等を発信すると

ともに、効果的な広報について可能なものから実施する。

【84】 BCP対策として仮想化基盤（クラウド）の有効活用を行うとともに、予防を主眼とした新情報セキュリティポリシーの徹底を図る方策として、①技術的対策（進入検知システム等の強化、入口・出口対策の強化、ログ確認等）、②物理的対策（情報機器の管理、管理区域及び入退管理の徹底等）、③人的対策（情報セキュリティの教育プログラム、情報セキュリティセミナー、各部局等への情報セキュリティの内部監査の継続及び情報セキュリティポリシーの運用支援）を実施する。

・【84-1】 情報機器の管理、管理区域及び入退管理の徹底等を行うとともに、認証システムの強化、添付ファイルの暗号化のため「ファイルお預かりサービス」を稼働させる。

また、情報セキュリティの教育プログラム、情報セキュリティセミナー、各部局等への情報セキュリティの助言型監査の継続及び情報セキュリティポリシーの運用支援を実施するとともに、次期情報ネットワーク基盤の技術仕様について検討を進める。

## V その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置

### 1 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置

【85】 長期的視点に基づくキャンパスマスタープランにより、優れた能力を持つ人材の育成・グローバルな人材育成・地域社会への貢献や先端的な研究等をより一層進めるため、施設の整備や老朽改善、基幹整備（ライフライン）及び維持管理のための改修計画を作成し、施設整備費や自己財源等により着実に実現する。  
なお、キャンパスマスタープランは、整備の進捗状況や教育研究等の進捗状況に応じて毎年度必要な見直しを行う。

・【85-1】 キャンパスマスタープラン等に基づき施設の整備や老朽改善、基幹整備などの施設整備を行う。施設整備費等では(歯)歯学部校舎改修、(病院)基幹整備(給水設備等)、(病院)基幹・環境整備(支障建物撤去等)Ⅱ期、(病院)基幹・環境整備(自家発電設備更新)、(南常三島)ライフライン再生(ガス設備)を実施する。  
また、自己財源等でも教育研究環境の向上を図る整備を行う。

【86】 全学のスペース調査（病院除く）により利用状況を把握し、それを基に共用スペースの拡充と有効活用を促進する。  
また、共用スペースにおけるスペースチャージを拡充し、計画的な維持管理等の財源とする。

・【86-1】 全学のスペース利用状況調査を実施し、各部局の施設利用状況を現地調査により把握した上で、施設の有効活用を促進し、施設用途の「転用」「借用」等による保有建物の総面積の抑制に向けた取組を推進する。  
また、長寿命化など施設の老朽化対策の観点から、計画的な維持管理の財源を確保するため、平成28年度中に実施したスペースチャージ制の改善に向けた取組を踏まえ、スペースチャージ料の活用に向けたルールを策定する。

### 2 安全管理に関する目標を達成するための措置

【87】 安全衛生管理体制を強化するため、安全衛生資格の取得を推進し、衛生管理者

(本学選任義務9名)の資格を第3期中に30名以上に取得させるとともに、安全衛生スタッフを学外研修等に派遣し、能力を向上させる。

また、管理職員等に対し、安全衛生の基本的事項を習得させるため、毎年、安全衛生推進者養成講習を受講させる。

- ・【87-1】 年度初めに、研究や実験実習等で必要とされる資格や講習等の案内をし、受験料等を措置することで安全衛生資格の取得を推進する。

また、衛生管理者の資格取得については、様々な勤務形態でも資格取得に対応できるようテキスト及び問題集を配付することで5名以上に取得させる。

さらに、安全衛生スタッフの能力向上のため、学外の各種研修等に派遣したり、管理職員等に学外機関が実施する安全衛生推進者養成講習を受講させる。

【88】 安全衛生意識を向上させるため、安全衛生に関する研修等を毎年実施するなど、職員・学生に対し、健康と安全を意識させる安全衛生教育を充実させる。

- ・【88-1】 職員及び学生の健康・安全に対する意識の向上を図るため、安全衛生に関する研修の一つとして救命救急講習会を実施する。

職員だけでなく学生に対しても研修参加を促し、大学全体として更なる安全衛生に対する意識の向上に取り組む。

【89】 リスク予防とリスク発生時の迅速かつ的確な対応のため、リスクの洗い出しと評価、各部署におけるマニュアル策定(事故、業務運営、法令違反等)、学内外の専門家による教育訓練(年複数回)実施等の対策を行う。

- ・【89-1】 リスク発生時の対応を強化するため、学内外の専門家による訓練・研修会等において、学生・教職員に対する教育を徹底するとともに、リスク管理体制や危機管理マニュアル等の検証・改善を実施する。

特にリスクの高い地震・津波に関しては、8回以上の訓練を実施する。

### 3 法令遵守に関する目標を達成するための措置

【90】 法令及び規則・公的研究費の不正防止策等について、周知状況、浸透度及び実施状況、また、適正な管理運営体制が確保できているかなど、事業年度ごとに定める内部監査計画で随時監査手法の見直しを行いながら、内部監査において検証し、提言する。

さらに、研究倫理に関する講習会を定期的を開催するとともに、研究倫理に関するe-Learning教材を充実する。

また、論文不正対策として、学術論文、博士論文等について、剽窃防止ソフトによるチェックを義務付ける。

- ・【90-1】 法令及び規則・公的研究費の不正防止策等について、内部統制が機能しているか等、随時監査手法の見直しを行いながら引き続き内部監査を通じて検証し、提言する。

大学教育委員会において決定した学部学生・大学院学生の研究倫理教育の実施について、平成29年度から卒業研究や論文作成等に関わる全学生を対象にe-Learningプログラムを履修させ、受講状況を把握する。

また、不正論文対策として、学術論文、博士論文について、剽窃防止ソフトによるチェックを継続して行う。



【91】 監事が、幅広く充実した監査を的確に効率良く実施できるよう、監事が必要とする情報の提供、資料の作成及び監査対象部署との調整など、サポート体制を強化する。

- ・【91-1】 監事の監査計画に基づく業務監査及び会計監査等に係る情報・資料等の提供並びに被監査部局等との連絡調整などを支援するために設置した監事業務支援連絡会を活用する。

## VI 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画

別紙参照

### VII 短期借入金の限度額

- 1 短期借入金の限度額  
3, 136, 958千円
- 2 想定される理由  
運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。

### VIII 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

- 重要な財産を譲渡する計画はなし。
- 附属病院の施設・設備の整備に必要な経費の長期借入に伴い、本学の土地及び建物を担保に供する。

### IX 剰余金の使途

- 決算において剰余金が発生した場合は、教育研究等の質の向上及び組織運営の改善に充てる。

### X その他

#### 1 施設・設備に関する計画

施設・設備の内容	予定額（百万円）	財 源
・ライフライン再生（ガス設備）	総額 2, 130	施設整備費補助金（803）
・総合研究棟改修Ⅰ（歯学系）		長期借入金（1, 296）
・基幹・環境整備（支障建物撤去等）		（独）大学改革支援・学位授与機構施設費交付金（32）
・基幹・環境整備（給水・給湯設備更新）		
・基幹・環境整備（自家発電設備更新等）		
・病院特別医療機械		

・小規模改修		
--------	--	--

(注) 金額は見込であり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や、老朽度合い等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。

## 2 人事に関する計画

- 各組織の将来構想を踏まえ、本学の強みや特色を伸ばすため、全学人事委員会において教職員数を管理し、限られた学内資源を有効に配分し、弾力的で柔軟な教職員配置を行い、教育研究機能を強化する。
- 優秀な人材を確保するため、テニユアトラック制の浸透、クロスアポイントメント制度の活用、年俸制の拡充等、人事・給与制度の弾力化に取り組む。
- 女性活躍を推進するため、女性研究者の積極的な登用等、男女共同参画推進のための取組を実施し、第3期中期目標期間中に女性研究者の管理職登用を推進する。
- 業務の質の向上と職場の活性化を行うため、事務職員等のキャリアマップについては、素案の策定を目指す。  
また、職員の職能開発（SD）研修計画を策定し、SD活動を実施する。
- 安全衛生管理体制の強化のため、安全衛生資格の取得を推進し、安全衛生スタッフを研修等に派遣し能力を向上させる。  
また、安全衛生意識の向上のため、安全衛生に関する研修等を実施し、安全衛生教育を充実させる。

(参考1) 平成29年度の常勤職員数1,499人（役員6人を除く）

また、任期付き職員数の見込みを290人とする。

(参考2) 平成29年度の人件費総額見込み19,637百万円（退職者手当は除く。）